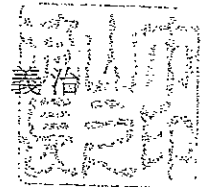


流家第167号
平成22年10月15日

流山市福祉施策審議会
会長 米山 孝平 様

流山市長 井崎



(仮称) 受動喫煙防止条例(案)の制定について(諮問)

本市では、健康増進法第25条を受け、市民を受動喫煙による被害から保護するために条例を制定したいと考えています。

つきましては、条例の制定に当たり、流山市の附属機関であります貴会の意見を求めたく諮問します。